

土木森林環境委員会 県内調査活動状況

1 日 程 平成29年8月28日(月)

2 委員出席者(8名)

委員長	飯島	修				
副委員長	渡辺	淳也				
委員	前島	茂松	浅川	力三	河西	敏郎
	上田	仁	佐藤	茂樹	永井	学

欠席委員 山田 一功

地元議員 大柴 邦彦(北杜市)

3 調査先及び調査内容

【北杜市須玉町産業廃棄物不適正処理現場】

調査内容(主な質疑)

問) 資料の2.当該廃棄物等の状況について、平成28年5月の測定で、東向地内で最大8万9,000ppm、大蔵地内で最大9万9,000ppmが検出され、平成29年4~5月の測定では、測定箇所数が違うものの、東向地内で最大13万ppm、大蔵地内で最大9万ppmが検出されている。一方がふえて、もう一方は減っているが、その理由は、経年により硫化水素の発生量がふえたのか。

答) 硫化水素ガス濃度の測定状況については、場所によってかなりばらつきがある。これまで、我々が測定をしてしばらくすると、急激に濃度自体が落ちている。今回は廃石こうボード等であるが、硫化水素は、有機物とこれらが空気のない環境に置かれたときに発生する。水のしみ方など、もろもろの影響があって、あるところでは10万ppmを超えるような濃度が検出・確認され、あるところでは5万ppm以下という状況であることから、廃棄物の内部環境によって検出される濃度が異なっていると理解している。

問) 工法について、県外に事例はないのか。

答) これまで硫化水素の事案で代執行を行った案件が全国で5例ある。それぞれの工法について確認したところ、整形をして崩れないようにし、そこに覆土を行ったり、硫化水素は空気のないところで発生するため、通気管を設置して内部に空気を取り込むといった対策を行っているところが多い。

問) 予算的には、どの程度を予定しているのか。

答) 経費については、こういった工法をとるかにによりかなり変わってくる。現在、検討委員会において、地域の安全性を最優先に、どの工法をとるのがよいのか検討いただいているので、その取りまとめ等を踏まえ、今後必要な経費を積算していくことになる。

問) つまり、予算額は算出していないということか。

答) それぞれの工法を検討する中で、ある程度目安的なものは考えながら進めているが、最終的

な取りまとめにはまだ至っていないので、現時点では具体的に申し上げられる状況にはない。

問) 平成28年5月の測定時、廃棄物の表面では硫化水素は未検出だったようだが、資料に平成28年9月「台風通過後に、大気中で数ppmの硫化水素を検知したため、・・・」とある。これはどういうことか。

答) 昨年9月、台風に伴う豪雨があった。そういった大雨の後は必ず職員が現場の状況を確認しているが、その際、廃棄物から水がしみだしている箇所があった。現場全体で硫化水素が検知されたということではなく、その水の近くでこの程度の硫化水素が検知されたということであり、水が漏れ出すのに引きずられて、一部、硫化水素が表面に出る状況にあるのではないかと考えている。

問) 水が漏れ出した状況・程度により、硫化水素の状況が変わるという可能性があるのか。

答) 水がしみだしたからといって、必ず硫化水素が出てくるという状況ではないとは考えている。第3回検討委員会の概要の中の、「2.支障の除去のために必要な措置」の(2)の3点目であるが、これまでの監視の中で、大雨が降った後、水がしみ出しているような場合に、低い濃度ではあるが硫化水素が検知されることがあったので、県が代執行を行う場合の対策の考え方として、しみ出し水を防止することが必要であろうということで検討を行っているところである。

問) 工法を検討しているということだが、いかなる工法をとるにしても、何とか早く対応したいということがあると思う。塩川へ流出するとか、いろいろな部分が心配になるが、例えば、この工法にした場合には、この程度時間を要するといったことがわかったら教えてほしい。

答) 第3回検討委員会の概要の中の「3.対策工法の検討」に、6種類の工法を提示したわけだが、現在、工法、それから、経費の面も含め、精査しているところである。

問) そこはわかっている。例えば、強制分解するのであればこのくらいで収束するとか、だいたいどの期間でいいので、もしわかれば教えてほしいということである。

答) 他県の例でいうと、千葉県千葉市で、比較的本県のこの事案に近い事例があった。その事例では、工事の期間とすると、だいたい2年くらいかけて行っている。

問) 9月1日に検討委員会をするということだが、先ほど市の方からも話があった住民の不安や風評被害に対して、県はこれから取り組んで行かなければならない。市の責任ではなくて、県の責任でやっていくということ。きちんとやって情報公開して、住民に安心感を与えるようにしていかないとならない。要望する。

答) ただいま御指摘をいただいたように、やはり、地域の安全性を最優先に、ということが最も大事だと考えている。したがって、地域の皆様方には、県がどのようなことを考え、どのようにしていこうとしているのかについて丁寧に説明し、御理解をいただかなければならないと考えている。この点に関しては、北杜市と十分に連携・協力しながらしっかり対応していきたい。

問) 地元の人から言われるのは、とにかく安全を一番にしてくれということ。これは部長も課長も言っているとおりだが、私が思うに、撤去が一番安全なわけである。臭いにおいがする。硫化水素。しみ出した水が河川に流れる。風評被害で河川で釣りをする人がほとんどいない。周辺で農作物を作っている人たちも、このような状況ではとてもできない。そうすると、その土地を手放さなければならなくなる。手放すとなると、原因者が買い占める可能性が出てくる。原因者の思うようになってしまう。一番いいのは撤去である。覆土するにしても、いつかまたそれが崩れるかもしれない。未来永劫、覆土できる訳ではないと思うので、その後の対策を県

は考えなければならないと思うが、どのように考えているのか。

答) いずれの工法によるかについては、現在、最終的な詰めの作業をしているところであるが、ただいま御指摘いただいたように、現場に残置して対策を講じることになった場合には、当然、対策工事を行った後の維持管理をどうやっていくかということも、極めて重要になると考えている。そこも含めて検討を行っているところである。

問) さまざまな資料を読ませていただいたが、この平成24年2月から平成26年9月の間、業者によって放置されたという事実が確認された後、次が平成28年の記述になる。この間、一体何をしていたのかという単純な疑問。アクションを起こしたというのがこれだと全然見えない。住民説明会で説明をしたのかもかもしれないが、この間、県と市は一体何をしていたのか、私としてはそれを聞きたい。

答) 資料に十分記載がなく大変申し訳ない。経過を説明すると、平成25年5月に地元の方から県に対して、悪臭がひどいという苦情があった。県ではその苦情を受け、現地に確認に行き、状況等を調査した際、原因者と話しをしたが、原因者は、これは堆肥の原料として静岡県の業者から買ったものだ、廃棄物ではない、と強く主張しており、廃棄物としての適正処理を指導できる状況になかった。しかしその後、県警の方に動きがあり、この野積みされているものは廃棄物であるとして、平成27年2月に産業廃棄物の無許可処分の容疑で原因者らが逮捕され、3月に起訴された。そうした動きを受け、県では、平成27年3月に廃棄物の詳細な調査を行っている。その調査の中で、ここに記載してある4,000ppmを超える硫化水素が確認され、県では、通常の廃棄物不適正処理事案と同様に、まずは撤去勧告という形で、撤去を指導してきた。その後、静岡県の業者に対し、平成27年9月の一審で有罪判決があり、平成28年に原因者に有罪判決があったことから、刑事事件の中でも廃棄物性が確認されたということで、平成28年3月に措置命令を出したという経過になる。

問) 印象的に、遅いというか、何をしているんだと率直に思う。住民の人も思っていると思う。市長もおっしゃったように、一日も早く解決していただきたい。今後、他の地域でも同様のことがあるかもしれない。そういったときに、もっと早く速やかに対応してもらいたいという気持ちがあるが、それについてはどう思うか。

答) 何かあれば、県民の皆様方から県に対して苦情あるいは連絡、情報提供があるので、当然これまでも連絡があればすぐ職員が現地に飛び、状況を確認して、必要な指導監督を行っている。ただ今回の場合については、原因者が廃棄物ではないと主張し、かなり巧妙な手口でやっていたので、結果的に対応まで時間が空いてしまったという状況があったが、県警とも十分に連携をしながら、厳正な対処をしていくということで、対応していきたいと思っている。

問) 部長の決意をお願いしたい。

答) これまでも知事が申しておるように、地域の安全を最優先に対応していくという視点に立ち、現在、検討委員会の中でいろいろ意見をもらっている。とにかく、地域の皆様が心配している硫化水素の発生を抑制し、しみ出し等しないよう、どのような工法があるのか、しっかりと研究・検討する中で進めていきたいと考えている。



概要説明を受け、質疑を行った後、現地の視察を行った。